



## 平成29年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、今年度における総務部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成29年5月11日

総務部長 大 滝 清 治

### I 基本方針

- 1 行政は最大のサービス業であるとの自覚のもと、市民目線・生活者視点に立った行政施策を立案・実践できる創造性豊かな人材の育成を進めます。また、職員の意欲や能力を最大限に引き出し、接遇マナーや自治体経営のためのマネジメント能力、政策形成能力の向上および組織力の強化に努めます。
- 2 つつじバス、福井鉄道福武線等の公共交通機関の利用促進および利便性向上に取り組む、「どこにでも歩いて行ける豊かさと安心のある暮らしを支える交通環境」の充実を図ります。
- 3 正しい消費生活に向けた啓発に取り組むとともに消費生活相談や出前講座の充実を図るなど、消費者被害の防止に取り組めます。
- 4 人の増えるまちづくりに向けて、若者の居場所・出番づくりを積極的に進めることにより、自らのまちへの関心やふるさとへの自信と誇りを深め、いつまでも住み続けたいと思えるような意識の醸成を図ります。
- 5 まちづくりに携わる新たな層の人材の掘り起こしや、市民主役のまちづくりに関する成果の共有、意見交換・情報交換を進めることで、市民主役のまちづくりの輪を広げていきます。
- 6 男女が共に地域を支えるとの意識を持ち、地域活動・社会活動などへの参加から参画へと意識を改革し、あらゆる分野において政策・方針決定に男女の意見が等しく反映されるまちづくりを目指します。また、国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）の理念に賛同し、地域から女性活躍の推進を図ります。
- 7 子どもや高齢者の交通事故防止の啓発として交通安全教室を充実させ、交通事故ゼロを目指した安全安心なまちづくりに取り組めます。
- 8 地域住民による防災訓練の実施と防災士や防災リーダーの養成に努めるとともに、災害時における地区単位の自主防災組織としての役割を明確化し、自助、共助、協働を理念に地域防災力の向上を目指します。
- 9 防犯隊によるきめ細かな見守り活動や地域住民の防犯活動や意識の向上、また、増加傾向にある空き家への対策として、関係課による空き家等の情報の共有と連携および空き家所有者等への適正管理の啓発等により、安全安心のまちづくりに努めます。
- 10 災害から命を守る教育や犯罪から身を守る教育として、「防育」事業に取り組み、子どもから高齢者まで安全で安心に暮らせるまちづくりに努めます。

## Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

### 1-1. 市民から信頼される職員の育成

組織の活性化や効率的な行政運営を限られた人的資源で対応しつつ、多様な市民ニーズや複雑・高度化する行政課題に対し積極的かつ的確に取り組んでいくため、「人事管理」「組織運営」「職員研修」「職場環境」を人材育成の4つの基本柱として設定し、『市民から信頼される職員』を育成します。また、人事評価制度を意味ある制度にすべく検討していきます。

◆ 人事評価制度の適正運用	
・業務目標設定・目標管理研修会の開催（一次二次評価者対象）	1回
・目標設定に向けた研修会の開催（全職員対象）	1回
・業績評価評点数（全職員平均）	66点/100点（H28：64.7点/100点）
・能力態度評価評点数（ // ）	35点/40点（H28：29.4点/40点）
◆ 職場内外での職員研修の充実	
・接遇等マナーアップ研修会の開催	2回
・スキルアップ研修への参加	25人
◆ 職員の健康管理	
・産業医相談（メンタル含む）やストレスチェック結果を活用した所属長面談の実施	8回
・超過勤務削減に向けたノー残業デーの徹底	50回

### 1-2. 市役所窓口における接遇の向上

来訪者におもてなしの心を持って、親切で丁寧な対応を行い、親近感と安心感を醸成するような市役所窓口を心掛けます。また、来庁された方へ職員対応アンケートを実施し、市民サービスの向上を目指します。

◆ 来訪者アンケート	700人
◆ 来訪者満足度	100%

## 2. 公共交通機関の利用促進

つつじバスについては、昨年度策定した「鯖江市地域公共交通再編実施計画」に基く運行を行いながら、利用促進および利便性向上に努めます。

また、福井鉄道福武線については、現行の支援スキームが本年度で終了するため、今後の対応について県と沿線3市で検討を進めます。また、市民によるサポート団体等と連携・協働して引き続き利用促進運動に努めます。

◆ つつじバス利用促進	
・年間利用者数	22万人
◆ 福武線利用促進	
・鯖江市内駅の利用者数	52万人

## 3. 消費者相談の機能強化

多種多様な消費者トラブルに対応できるよう、研修およびセミナーに積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図ります。また、出前講座やくらしのセミナーなどを通して、正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者被害防止に努めます。

◆ 消費者生活相談員研修参加	40回
◆ 消費生活に関する講座等の開催	40回

#### 4. 若者のまちづくり参画の推進

自らの住むまちへの愛着を高めるため、若者の居場所・出番づくりを目指すJK課プロジェクトや市民主役条例推進委員会若者部会の活動を推進します。さらに、これらの施策の4年間の成果を踏まえ、広く市民の中高生の思い出を具現化する施策を行うことで、新たなまちづくり活動を広く発掘します。

◆ JK課および若者部会の総活動日数	100日
◆ 中高生の思いを具現化したまちづくりプロジェクトの実施	6事業

#### 5. 市民主役のまちづくりに関する人材育成と底辺拡大

市民主役条例推進委員会地域自治部会等と連携しながら、各地区のまちづくり応援団組織の支援など、地域づくりに携わる人材の育成を図ります。合わせて市民主役条例のこれまでの成果を広く市民間で共有し、意見交換・情報交換を進めることにより、幅広い層の市民を巻き込みながら底辺拡大を図ります。

◆ 地区まちづくり応援団養成講座修了生による自主的なまちづくり活動の立ち上げ	2地区
◆ 市民まちづくり応援団の情報交流会の開催	1回
◆ 市民主役事業の成果発表・意見交換会・交流会事業の参加者数	200人

#### 6. 女性が活躍できる地域づくりの推進

町内や地区単位で男女共同参画に関するワークショップや学習会等を開催し、男性の家事・育児参加意識の改革、ワーク・ライフ・バランスを市民とともに推進するとともに、市の審議会等への女性の参画率の向上を図ります。また、持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みとして、地場産業やまちづくり等の分野で輝く本市の女性を紹介する映像番組を制作し、国内をはじめ世界各国で紹介します。

◆ 男女共同参画に関する学習会の実施	12回	450人
◆ ワークライフバランス賞受賞者数	3事業所	
◆ 市の審議会等への女性の参画率		35%
◆ 女性活躍をPRする番組の制作・発表	6本	
◆ 女性活躍に向けたキックオフミーティングの開催	10月	

#### 7. 交通安全対策

高齢者ドライバーが絡む事故を減らすため、交通ルールや運転免許証自主返納制度に関する交通安全教室の充実に努めます。また、子どもを交通事故から守るため、子どもに人気の「サバーンのおやくそく体操」を活用した交通安全教室を開催するとともに、新1年生保護者教室を開催します。

◆ 運転免許証自主返納者数	150人
◆ 高齢者、幼児、児童、生徒への交通安全教室	150回
◆ 就学時前保護者教室の開催	12回

#### 8-1. 自主防災組織の強化

自分たちの地域は自分たちで守るという意識の向上を図るため、防災士や防災リーダーを育成するとともに、地域住民における防災訓練を実施することにより自主防災組織の強化を図ります。

◆ 防災士資格取得者数	30人
◆ 防災リーダー養成講座新規修了者数（H28年度末 修了者数309人→339人）	30人
◆ 自主的な防災活動の実施率	75%

## 8-2. 減災・防災・縮災対策の強化および訓練の実施

地域や各団体に対して減災・縮災に関する行政出前講座や住民自らが避難所を開設、運営する仕組みづくりを行うとともに、いち早く災害に関する情報を得るためのメール登録システムを提供することにより、減災・防災対策の強化を図ります。また、職員に対し緊急情報伝達訓練を定期的の実施し、職員の防災意識の向上を図ります。

(※縮災とは、災害時において早期に被害から回復するための知識と仕組み)

◆ 縮災事業実施地区	5地区
◆ 出前講座の開催	50回
◆ 緊急情報一斉配信メールシステム新規登録者数 (H28年度末 登録者4,020人→4,520人)	500人
◆ 職員非常参集訓練職員参加率	90%
◆ 職員緊急情報伝達訓練(1時間以内返信率)	90%

## 9-1. 防犯隊の強化および防犯活動の充実

地域の防犯隊の積極的な活動を推進するため、防犯隊員の増員を図り、地域住民の防犯意識の高揚に努め、防犯体制の強化を図ります。また、車での青色回転パトロールおよび徒歩巡回パトロールを実施し、市民の安全安心の確保に努めます。

◆ 防犯隊の新規隊員数(H28年度末 隊員数160人→170人)	10人
◆ 車での青色回転パトロールの実施	400回
◆ 徒歩巡回による安全安心パトロールの実施	120回

## 9-2. 空き家対策の実施

増加傾向にある空き家対策として、関係課による空き家等の情報の共有と連携および空き家所有者等への適正管理の啓発(助言・指導)を行うことにより、安全安心のまちづくりに努めます。

◆ 空き家対策庁内会議の開催	3回
◆ 空き家所有者への適正管理啓発の通知	2回

## 10. 「防育」(防災教育・防犯教育)事業の実施

災害から命を守る教育、犯罪から身を守る教育、地域人材の育成を図る「防育」事業を防災士および防犯隊により実施し、防災意識、防犯意識の向上を図ります。

◆ こども防災チャレンジ親子講座の開催	1回
◆ 防災教育事業の開催(小学・中学防災出前講座10回、地区防災出前講座10回)	20回
◆ 防犯教育事業の開催	6回